

人事行政の運営状況を公表



「旭市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与などを公表します。

問い合わせ先
総務課職員班(☎62-5368)

※くわしい内容は、
市ホームページ
で確認できます。

職員の任免と職員数

(1) 職員数

各年度の4月1日現在

区分	職員数		増減
	令和6年度	令和7年度	
一般行政部門	429人	430人	1人
特別行政部門	186人	183人	▲3人
公営企業等部门	59人	58人	▲1人
合計	674人	671人	▲3人

注：一部事務組合などへの派遣職員を含み、非常勤職員を除きます。

(2) 職員の採用と退職

区分	令和7年度採用者数	令和6年度中退職者数
市長部局等	22人	22人
消防	0人	3人
合計	22人	25人

注：市長部局等は議会、教育委員会、監査委員、農業委員会の事務局を含みます。

採用者数は、令和7年4月1日付けの採用人数です。

(3) 非常勤職員数

令和7年4月1日現在

区分	再任用短時間勤務職員	任期付短時間勤務職員	フルタイム会計年度任用職員
市長部局等	27人	0人	39人
消防	0人	0人	0人
合計	27人	0人	39人

(4) 一般行政職の級別職員数

令和7年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職名	主事・技師	主事・技師	副主査	主査	副主幹	副課長	課長	
職員数	53人	44人	66人	71人	57人	26人	25人	342人
構成比	15.5%	12.9%	19.3%	20.7%	16.7%	7.6%	7.3%	—

注：一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職などに該当しない職員です。

標準的な職名は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

給与

(1) 普通会計決算額

区分	令和6年度
歳出総額	348億4,508万円
うち人件費	61億9,656万円

注：人件費には、特別職（市長、副市長、教育長、市議会議員など）や、非常勤職員に支給される給料・報酬などを含みます。国民健康保険事業会計（施設勘定）・介護保険事業会計・公営企業会計（水道・下水道・農業集落排水）は除きます。

(2) 職員給与費

区分	令和6年度
給料	24億3,856万円
職員手当	4億895万円
期末・勤勉手当	9億8,312万円
合計	38億3,063万円

注：職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当などの各種手当です。期末・勤勉手当とは、民間会社でいうボーナスです。
会計年度任用職員は除きます。

(3) 特別職の報酬など

令和7年度

区分	報酬月額	期末手当
市長	774,000円	
副市長	640,000円	6月期 2.3月分
教育長	600,000円	12月期 2.35月分
議長	395,000円	計 4.65月分
副議長	365,000円	
議員	340,000円	

注：期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。

(4) 職員給与の内容

令和7年度

区分	内容		
	給料	扶養手当	地域手当
毎月決まって支給	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額	配偶者／3,000円 子／11,500円 父母など／6,500円 ※16～22歳の子1人につき5,000円加算。	
給与	地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の2%を支給。医師である職員には給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10%を支給	
臨時に支給	住居手当	借家について、家賃(16,000円を超える場合に限る)の額に応じて28,000円を限度に支給	
	通勤手当	電車やバスを利用する場合／定期代など全額支給 乗用車などを使用する場合／使用距離に応じて2,000～47,610円を支給	
	管理職手当	管理職の職務に応じて定額を支給	
	時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられ勤務した職員(管理職を除く)に支給	
	特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難、特殊な勤務に従事した場合に支給 ※行旅死人取扱手当、行旅病人取扱手当、防疫等作業手当、診療業務手当、火災出場手当、急救出場手当、救助隊危険業務手当、災害出場手当。	
	夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間(午後10時～午前5時)に当たる職員に支給	
	宿日直手当	宿日直業務に従事した職員に、1回につき4,700円を支給	
	期末・勤勉手当	期末手当 勤勉手当 計 6月期 1.25月分 1.05月分 2.3月分 12月期 1.275月分 1.075月分 2.35月分 計 2.525月分 2.125月分 4.65月分 職務の級などによる加算措置／有	
	退職手当	自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 そのほかの加算措置／有	

(5) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

令和7年4月1日現在

職種	旭市		千葉県		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.4歳	325,726円	384,103円	39.8歳	315,893円
技能労務職	52.7歳	307,567円	335,658円	50.8歳	299,845円
消防職	40.2歳	326,718円	398,615円	—	—
福祉職	37.0歳	292,906円	335,267円	—	—

注：給与月額とは、月々支給される給料と諸手当（期末・勤勉手当などを除く全ての手当）の合計です。

(6) 職員の初任給

令和7年4月1日現在

職種	旭市		千葉県	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	225,600円	194,500円	225,600円	194,500円
消防職	194,500円	—	194,500円	—
福祉職	210,600円	—	210,600円	—